

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公開番号】特開2006-258344(P2006-258344A)

【公開日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-038

【出願番号】特願2005-74817(P2005-74817)

【国際特許分類】

F 24 F 13/20 (2006.01)

F 24 F 1/00 (2006.01)

【F I】

F 24 F 1/00 4 0 1 D

F 24 F 1/00 3 1 1

F 24 F 1/00 3 9 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体と、該筐体の前面中央部に設置された吸込口と、該吸込口に対峙して前記筐体の内部に設置された熱交換器と、該筐体の前面上部および前面下部にそれぞれ設置された上方吹出口および下方吹出口と、該上方吹出口および下方吹出口のそれぞれに向けて送風する上方ファンおよび下方ファンと、該上方ファンおよび下方ファンのそれぞれの後面側に設置された断面円弧状の上方リアガイダおよび下方リアガイダと、前記熱交換器に対峙して前記筐体の内部に設置された断面略W字状の波状セパレータと、を有し、

前記波状セパレータは、断面中央部で前面に向かって略円弧状に突出する中央山部と、該中央山部の上方および下方のそれぞれになめらかに連なって、背面に向かって略円弧状に凹陷する上方谷部および下方谷部とを具備し、

前記上方リアガイダの下端縁と前記波状セパレータの上方谷部の上端縁とが接続され、前記下方リアガイダの上端縁と前記波状セパレータの下方谷部の下端縁とが接続されていることを特徴とする空気調和機。

【請求項2】

前記波状セパレータの中央山部の頂点が、前記熱交換器の下端縁と前記上方リアガイダの下端縁とを結んだ面よりも背面側に位置することを特徴とする請求項1記載の空気調和機。

【請求項3】

前記波状セパレータの中央山部の頂点が、上下方向で前記上方ファンと下方ファンとの中央に位置することを特徴とする請求項1または2記載の空気調和機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

この発明に係る空気調和機は、筐体と、該筐体の前面中央部に設置された吸込口と、該吸込口に対峙して前記筐体の内部に設置された熱交換器と、該筐体の前面上部および前面下部にそれぞれ設置された上方吹出口および下方吹出口と、該上方吹出口および下方吹出口のそれぞれに向けて送風する上方ファンおよび下方ファンと、該上方ファンおよび下方ファンのそれぞれの後面側に設置された断面円弧状の上方リアガイドおよび下方リアガイドと、前記熱交換器に対峙して前記筐体の内部に設置された断面略W字状の波状セパレータと、を有し、

前記波状セパレータは、断面中央部で前面に向かって略円弧状に突出する中央山部と、該中央山部の上方および下方のそれぞれになめらかに連なって、背面に向かって略円弧状に凹陷する上方谷部および下方谷部とを具備し、

前記上方リアガイドの下端縁と前記波状セパレータの上方谷部の上端縁とが接続され、前記下方リアガイドの上端縁と前記波状セパレータの下方谷部の下端縁とが接続されていることを特徴とする。